

# 令和6年度 日常生活自立支援事業 生活支援員登録に向けた研修・説明会

## 日常生活自立支援事業とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活に支障のある方へ福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援をしています。

### 【サービス内容】

- ①日常的な生活支援サービス
- ②金銭管理サービス



## 生活支援員とは？

- 社会福祉協議会の専門員と利用者が話し合って決めた「支援計画書」に基づいて活動します。
- 月1回～月4回利用者さんを訪問し、書類手続きや預貯金の払い戻し手続きなどのお手伝いをします。
- 1回につき1～2時間程度の活動です。
- 交通費等の支給あります。

ぜひ私たちと一緒に活動しませんか？



## 研修・説明会

日時：5月30日（木）13:30～15:30

会場：厚別区民センター2階 会議室B  
厚別区厚別中央1条5丁目

内容：事業の概要と生活支援員の活動について  
障がいのある方への関わりや制度について

対象：登録時の年齢が70歳未満の方



### 【申込・問い合わせ】

札幌市社会福祉協議会 自立支援課自立支援係

電話：011-633-2941 FAX：011-613-5486

### 【参加申込書】

ふりがな		性別	年齢
氏名		男・女	才
お住まいの区		電話	

★FAXの方はこのまま切らずに送信してください。FAX：011-613-5486★